



『陰陽雜書抜書』永祿6年(1563)
「廻造吉日事」と「鬼ノ目打ツ時ノ作法」



東洋大学講師

久野俊彦

節分には「福は内、鬼は外、エベス・大黒・宇賀の神」と大きな声で唱えながら豆をまきます(只見町史 民俗編)。旧暦では節分は歳末にあたることが多いので、年取りの行事でした。節分の豆まきは室町時代から行われるようになります。京都の記録では、『花喰二代記』応永3年(1425)や『臥雲日件録』文安4年(1447)12月22日には、節分に「鬼は外、福は内」と言って、歳徳神がいる明きの方(恵方)から豆をまき始めたと記されます。節分の豆まきが、日本中などのように広まつたのかは明らかではありませんが、只見町樁戸の修験、龍藏院には、室町時代末期の節分の豆まきの作法を記した『陰陽雜書抜書』が伝えられています。この書物は、暦の占いや呪いを記した書物で、永祿6年(1563)の奥書があります。次に節分の一節を訓読して示します。

鬼目打ツ時ノ作法

先づ、節分ノ夜、歳徳ノ方向ニ、心経三巻ヲ読ミ、次ニ歌詠ミヲ云フ。「打ツゾ鬼ハ外ヘハラハラト出ケリ福ノ三ツ内入り豆ノヲト」其ノ後、大豆ヲ一ツカミ、ツカミテ、一角へ三度ツ、打ツベキナリ。先づ「富内へ入レ」ト打チ、「鬼ハ外へ出ヨ」ト打チ、「福ハ内ニ入レ」ト打チ留ムベシ。此クノ如ク、四角ヲ打ツハ、三四十二度ナリ。十二月ノ不祥ヲ払ヒテ、福寿召ス表示ナリ。

又云フ、「一角四度ト打ツ。其ノ時ハ斯ク前ノ如ク、心経、詠ミ歌ノ後、大豆ヲツカミ、先づ十二打チト打ツテ、次ニ「鬼ノ目ヲ打ツト打チ、次ニ「鬼外へ出ヨ」ト打チ、次ニ「福内ニ入レ」ト打チ留ムナリ。加様ニ四角ヲ打ツハ、四々十六度ナリ。一年中、春夏秋冬、四季四方ノ不祥ヲ払ヒ、福德ヲ召ス相ナリ。

これによれば、節分の夜は、まづ歳徳神がいる明きの方に向かって『般若心経』を読み、「打つぞ鬼は外へはらはらと出けり福の三つ内入り豆の音」という呪い歌を詠みあげて、大豆をつかんで、部屋の四隅に3度ずつ豆を打ち、「富は内に入れ。鬼は外へ出よ。福は内に入れ。」と言います。次に節分の一節を訓読して示します。

豆を打つのは、一年12カ月の災いを払つて福徳を招くためです。また、「鬼の目打つ。鬼外へ出よ。福内に入れ。」と言つて四隅にわたつて災いを払つて福徳を招くためだといいます。

戦国時代から江戸時代初期の様子を伝える狂言『節分』では、「福は内へ。鬼は外へ。」と言つて鬼を払いします。これは『陰陽雜書抜書』の掛け声に似ています。南会津町(旧田島町)金井沢では、豆を炒る時に、「はらはらと鬼の目玉を炒りつぶせ福德内の豆炒りの音」という呪い歌を唱えます(田島町史 民俗編)。また、山梨県富士吉田市では、「福は内、鬼は外、鬼の目ぶつかれ(ぶつぶせ)」と3回唱えて、部屋の四隅に豆をまきます(富士吉田市史 民俗編II)。これらは、『陰陽雜書抜書』の呪い歌や豆打ちの記述とよく似ています。節分行事の作法が陰陽道の書物に記され、陰陽師や修験者(法印)が村々に節分の作法を説いたため

す。一部屋の四隅で3回ずつ12回豆を打つのは、一年12カ月の災いを払つて福徳を招くためです。また、「鬼の目打つ。鬼外へ出よ。福内に入れ。」と言つて四隅にわたつて災いを払つて福徳を招くためだといいます。

戦国時代から江戸時代初期の様子を伝える狂言『節分』では、「福は内へ。鬼は外へ。」と言つて鬼を払います。これは『陰陽雜書抜書』の掛け声に似ています。南会津町(旧田島町)金井沢では、豆を炒る時に、「はらはらと鬼の目玉を炒りつぶせ福德内の豆炒りの音」という呪い歌を唱えます(田島町史 民俗編)。また、山梨県富士吉田市では、「福は内、鬼は外、鬼の目ぶつかれ(ぶつぶせ)」と3回唱えて、部屋の四隅に豆をまきます(富士吉田市史 民俗編II)。これらは、『陰陽雜書抜書』の呪い歌や豆打ちの記述とよく似ています。節分行事の作法が陰陽道の書物に記され、陰陽師や修験者(法印)が村々に節分の作法を説いたため

す。一部屋の四隅で3回ずつ12回豆を打つのは、一年12カ月の災いを払つて福徳を招くためです。また、「鬼の目打つ。鬼外へ出よ。福内に入れ。」と言つて四隅にわたつたのでしよう。

陰陽道とは、中国で成立した道教のうちの暦や占いや呪いの

とつておきの話

184